

## 早川町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

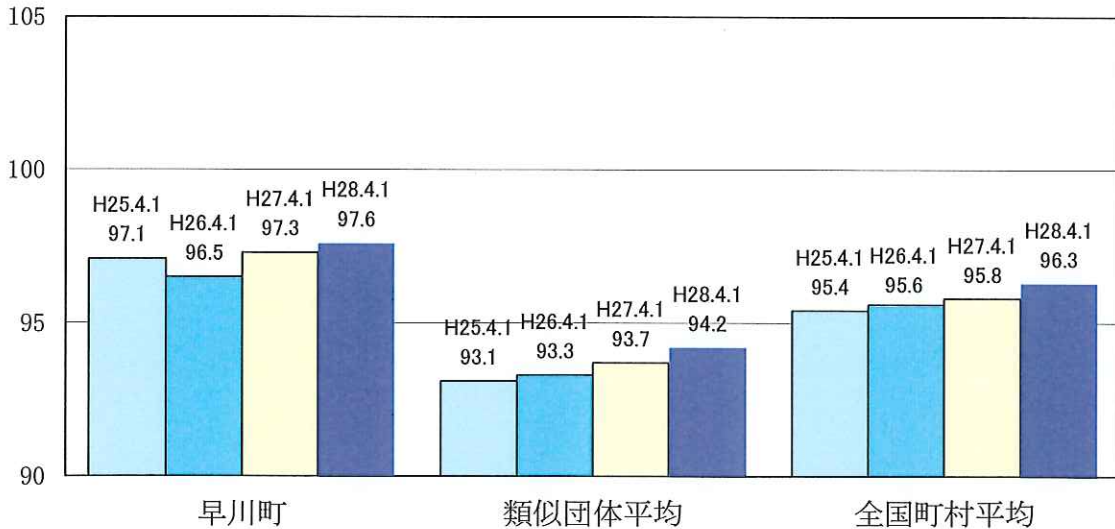
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	1,124	2,825,809	3,160,606	379,759	13.4	15.7

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
27年度	42	千円 143,102	千円 20,219	千円 62,673	千円 225,994	千円 5,381	千円 5,424

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与が含まれており、職員数には当該職員を含まない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し [ 実施 ]

改正実施時期	平成27年4月1日
改正の内容	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の水準で引き下げ。 なお、激減緩和のため、当分の間経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえ見直しを実施。

② 地域手当の見直し

支給なし
------

③ その他の見直し

単身赴任手当及び管理職員特別手当勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)
--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
早川町	41.4 歳	305,100 円	336,700 円	325,033 円
山梨県	43.2 歳	336,665 円	416,160 円	375,388 円
国	43.6 歳	331,816 円	- 円	410,984 円
類似団体	41.6 歳	295,805 円	338,210 円	322,016 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
早川町	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	-	-	-	-
うち給食調理員	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	調理士	44.2 歳	281,900 円	-
うちその他	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	-	-	-	-
山梨県	51.3 歳	116 人	350,041 円	398,661 円	376,438 円	-	-	-	-
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	-	329,358 円	-	-	-	-
類似団体	49.5 歳	3 人	263,894 円	292,218 円	277,644 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
早川町	-	-	-
うち給食調理員	- 円	3,730,500	-
うちその他	-	-	-

※職員数が少ない職種については、個人情報保護の観点から平均給与月額等の公表は差し控えている。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成25～27年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与額の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分		早 川 町	山 梨 県	国
一般行政職	大 学 卒	166,100 円	183,300 円	176,700 円
	高 校 卒	144,600 円	149,000 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	142,000 円	151,500 円	—
	中 学 卒	134,000 円	134,000 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成28年4月1日現在)

区 分		経験年数 10年以上～15年未満	経験年数 20年以上～25年未満	経験年数 30年以上～35年未満
一般行政職	大 学 卒	276,600 円	361,700 円	401,000 円
	高 校 卒	217,300 円	306,400 円	388,700 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 校 卒	— 円	— 円	— 円

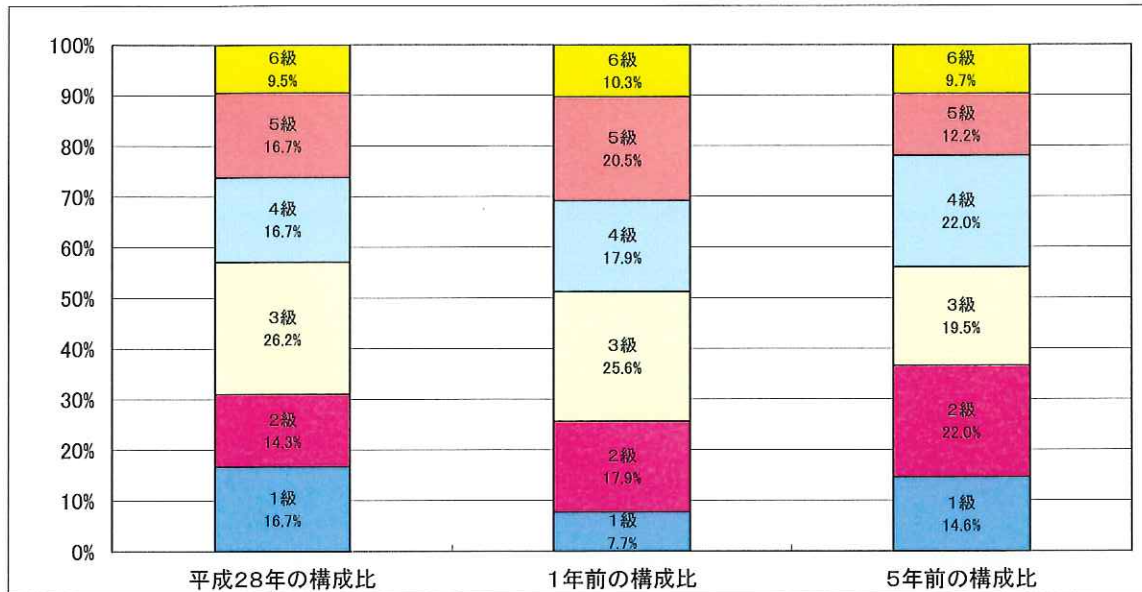
※経験年数別は、本来10年、20年、25年、30年の表示ですが、階層別職員数が3人に満たないため全ての欄で表示できない。そのため、5年刻みの平均で表示しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	課長 (特に複雑困難な業務を掌る)	4 人	9.5 %	317,000 円	409,000 円
5 級	主幹・課長	7 人	16.7 %	286,200 円	391,800 円
4 級	副主幹	7 人	16.7 %	259,900 円	379,800 円
3 級	主査	11 人	26.2 %	226,400 円	348,800 円
2 級	主任	6 人	14.3 %	190,200 円	303,000 円
1 級	主事・主事補	7 人	16.7 %	140,100 円	246,100 円

- (注) 1 早川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定の実施の状況  
 地方公務員法第40条に基づき、毎年11月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

早川町	山梨県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,413 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,570 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.60 月分 ( 0.70 )月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.60 月分 ( 0.75 )月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.60 月分 ( 0.70 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 措置なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

- 勤務成績の評定の実施状況  
地方公務員法第40条に基づき、毎年11月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。
- 勤勉手当への勤務成績の反映状況  
勤務成績の評定を基に、平成27年度においては一律支給とした。

(2) 退職手当 (平成28年4月1日現在)

早 川 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年等	(支給率)	自己都合	勸奨・定年等
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 * 千円 * 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(注) 対象職員数が少ない支給額については、個人情報保護の観点から平均支給額等の公表は差し控えている。

(3) 地域手当 (注) 本町は支給実績なし。

(平成28年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
町内	0 %	0 人	非支給地 0 %

(4) 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	全職員	感染症患者又は疑い患者の救護等	日額1,000円
行旅死亡人取扱手当	全職員	行旅死亡人及び行旅病人の措置	1件当たり3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	5,060 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	120 千円
支給実績(26年度決算)	9,014 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	180 千円

(6) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 子等の扶養1人6,500円 特定扶養は5,000円加算	同		6,391 千円	228,250 円
住居手当	借家で家賃12,000円を超える場合に限り、家賃の額に応じ27,000円限度に支給	同		828 千円	165,600 円
通勤手当	500円×通勤距離	異	距離区分単価	3,315 千円	94,714 円
管理職手当	定額支給 6級33,280円 5級31,700円	同		2,739 千円	391,286 円
宿日直手当	宿直者・日直者 4,200円	同		1,886 千円	53,886 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	570,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	520,000	円	763,000	円/	384,000	円
	収 入 役		円	630,000	円/	391,800	円
報 酬	議 長	218,000	円	344,000	円/	140,000	円
	副 議 長	174,000	円	279,000	円/	115,000	円
	議 員	156,000	円	261,000	円/	100,000	円
期 末 手 当	町 長	(27年度支給割合)					
	副 町 長 収 入 役	4.10	月分				
期 末 手 当	議 長	(27年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	2.6	月分				
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 町 長 収 入 役	給料月額×在職月数×42/100		11,491 千円		任期毎	
退 職 手 当	備 考	給料月額×在職月数×25/100		6,240 千円		任期毎	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

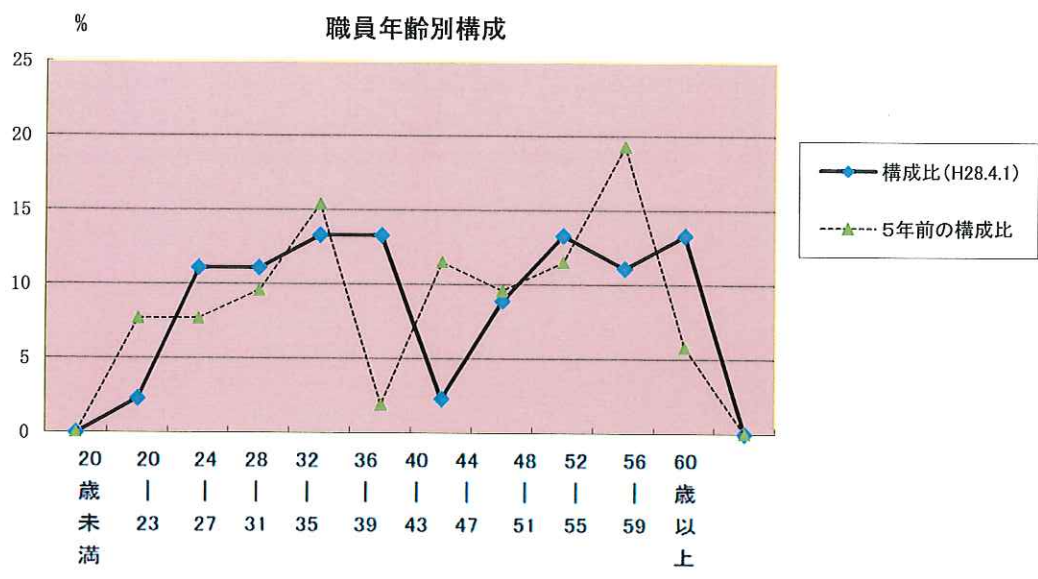
(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成28年			
普 通 会 計 部 門	議 会	1	1	0	業務増	
	総 務	15	16	1		
	税 務	2	2	0		
	一 般 行 政 部 門	労 働	0	0	0	業務増 業務増
		農林水産	2	3	1	
		商 工	1	3	2	
		土 木	4	4	0	
		民 生	6	6	0	
		衛 生	5	5	0	
		計	36	40	4	
	教育部門	6	6	0		
	消防部門	0	0	0		
	小 計	6	6	0		
公 営 企 業 等 部 門	病 院	0	0	0		
	水 道	0	0	0		
	下水道	0	0	0		
	交 通	0	0	0		
	その他	3	3	0		
	小 計	3	3	0		
合 計		45	49	4		
		[ 59 ]	[ 59 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	6人	5人	3人	8人	4人	5人	5人	4人	7人	0人	49人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		41	40	41	39	36	40	▲1 (▲2.4%)
教育		8	8	8	8	6	6	▲2 (▲25.0%)
消防		—	—	—	—	—	—	— (—%)
普通会計		49	48	49	47	47	46	▲3 (▲6.1%)
公営企業等会計		3	3	3	3	3	3	0 (0.0%)
総合計		52	51	52	50	45	49	▲3 (▲5.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

※ 早川町では、地方公営企業法を全部適用する公営企業に該当する事業はありませんので省略します。